



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

6月30日(土) 夕涼み会 今年は天気が悪く小・中学校体育館で行いました (詳しくは8ページ)



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日 及び夜間

- TEL 679-2111
- IP 5000~5004
- FAX 679-2125

主な内容

第2回6月定例会…………… 2～5

熱中症を予防して元気な夏を！…………… 6・7

第2回6月定例会

議会だより

平成24年第2回定例会は、6月8日開会され、平成23年度予算専決承認案件6件、国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決承認案件1件、補正予算案件3件、条例案件6件、規約変更案件1件、報告案件1件の併せて18件の審議を行い、条例案件1件以外は、原案どおり可決承認し6月15日閉会された。

現在の取組状況

第1点、救急搬送体制について。
昨年度に徳島市との協議の場を持って、昨年度末に本村が協力を願う項目を徳島市に提示して、現在は本村の実態調査や業務を引き受ける項目、体制などを検討されている。いずれにしても、先方の方向性が見出せるのに少しの時間がかかることを御了解頂きたい。

第2点、弱者対策としての高齢者の外出支援について。
本年度も試行的にタクシー券を試用しているが、村づくり住民会議では、近く村社会福祉協議会との連携を深め、どのような形が本村の高齢者にとって都合のよい外出支援策であるか、さらに議論を進めていく予定であり、高齢者の外出支援をさらに発展させ、村民の健康増進や介護予防にも村としては力を注いでいく所存である。

第3点、農業振興について。
鳥獣害対策では、神山町と協議会を設立し事業を実施している。防衛ネットによる被害の防止、モンキードッグの育成などを昨年度に取り組んだ。本年度もこれらの事業に取り組み、被害の軽減を図りたい。

また、本村の基幹産業は農業である。特に施設園芸では、高騰する化石燃料による経営の不透明さを少しでも緩和し、将来を見据えた脱化石燃料による施設園

芸について、本年度も事業調査に取り組んでまいりたい。

さらに、本村は徳島市に近い中山間地域に属する農山村として、末永く農業が営まれる姿を私は創りたいと思っている。そのためには、棚田での佐那河内米の生産、中山丘陵地でのミカン、スタチの栽培、園瀬川沿いの平坦部での施設園芸振興が本村の基本的な農業振興のスタイルであると思っている。それぞれの農地で農業が営まれるための支援策として、旧水力発電所跡の施設を再利用することや、大川原に整備されている風力発電設備などの事例を参考に、電力会社への売電益を鳥獣害防止や棚田保全、農業用水路の維持管理、人手が入っていない森林の管理や水源保全に役立て、ひいては農業、あるいは村の活性化に活かす方法をさらに検討していきたい。

第4点、情報の発信について。
村のホームページをリニューアルし、村の魅力や情報発信にさらに努めてまいりたい。また、本村の若い女性職員が自主的に取り組んでいる村広報紙姉妹版の「Google(グーグル)もいろいろ」な方面から好感触を頂いていて、さらに内容充実にも努めていきたい。

以上4点のほかに、新しい小中学校での教育効果や明日の本村を担う子供たちの健全育成に取り組む。

国道438号一ノ瀬地区の改良につ

ては、一日も早い着工がなされるよう、地元説明会開催や用地関係者との協議に尽力したい。

主要地方道小松島・佐那河内線の大久保峠改良、県道勝浦・佐那河内線の寺谷地区での未改良区間改良なども推進をしていきたい。

過疎法を生かしたソフト事業の推進や、水道、農業集排水施設の適正な維持管理・行政改革の推進、健全な村財政の確保などについても努力してまいりたい。

これからも村議会の皆様や村内の各種団体、関係機関などとの連携を図り、自由な議論により風通しのよい村づくりに努力していきたい。

専決処分の承認

議案第21号 平成23年度佐那河内村一般会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出をそれぞれ1億1,184万6千円を追加し、歳入歳出の総額を24億6,816万6千円とした。地方交付税の増加及び基金積立てなどの増によるもの。

議案第22号 平成23年度佐那河内村民健康保険事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出をそれぞれ4,746万6千円を減額し、歳入歳出の総額を4億1,336万4千円とした。決算状況を勘案し、減額補正を行ったもの。

議案第23号 平成23年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出をそれぞれ73万4千円を減額し、歳入歳出の総額を9,162万6千円とした。決算状況を勘案し、減額補正を行ったもの。

議案第24号 平成23年度佐那河内村農業集排水事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出をそれぞれ170万8千円を減額し、歳入歳出の総額を2億1,490万8千円とした。決算状況を勘案し、減額補正を行ったもの。

議案第25号 平成23年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出をそれぞれ1,944万7千円を減額し、歳入歳出の総額を3億5,307万7千円とした。決算状況を勘案し、減額補正を行ったもの。

議案第26号 平成23年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出をそれぞれ104万円を減額し、歳入歳出の総額を3,215万円とした。決算状況を勘案し、減額補正を行ったもの。

国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決承認案件

議案第27号 佐那河内村民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

国民健康保険への加入者の減少、少子・高齢化による医療機関にかかる人の増加、高額な医療を求められている病気の増加など、国民健康保険事業を取り巻く環境の悪化に対応するため、保険料の増額をお願いするもの。

補正予算

議案第28号 平成24年度佐那河内村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4,404万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億2,404万2千円とした。農業用排水路等整備事業などの事業増によるもの。

議案第29号 平成24年度佐那河内村民健康保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ365万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1,301万6千円とした。介護給付費及び地域支援事業支援納付費などの増によるもの。

議案第30号 平成24年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,991万円とした。平成23年度の国庫負担金などの償還金として返還するもの。

条例案件

議案第31号 佐那河内村暴力団排除条例について

暴力団の排除を推進し、もって村民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とするため条例を制定するもの。

議案第32号 佐那河内村印鑑条例の全部を改正する条例について

住民基本台帳法の改正に伴い、日本の国籍を有しない者について適用を除外している現行の住民基本台帳法が改正され、外国人住民についてもこの法律が適用対象として加えられることになったため必要な条例改正を行うもの。

議案第33号 佐那河内村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

住民基本台帳法の改正に伴うもの。

議案第34号 佐那河内村消防団条例の一部を改正する条例について

佐那河内村の防災力強化のため消防団の副団長を1人増員し、3人体制とするもの。

議案第35号 佐那河内村火災予防条例の一部を改正する条例について

消防法の改正により条例を改正するもの。

議案第36号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の改正に伴うもの。

報告

報告第1号 平成23年度佐那河内村一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成23年度から24年度に繰越した一般会計の繰越計算書を報告するもの。

否 決

条例案件

議案第37号 佐那河内村課設置条例の一部を改正する条例について

現在の3課2局1室を5課2局1室へと体制整備をするもの。

一 般 質 問

大岩 和久 議員

質 一般質問などに対する村の姿勢について

いろいろな行政課題解決について、職場の中での意思疎通を図り、それぞれの課において問題を提起し、議論しているので、時とすれば議会に出なかったこともあるが、それぞれの議会に出たことについても、話し合い、問題解決し、あるいはそれぞれの課で課長が問題解決のために課内での会議を行って問題解決している。

質 村が進めている、第6次産業化について

国が掲げている地域振興策の定住自立圏構想を活用して、生活機能の強化、地域特産品を生かしたブランド化と地産地消の推進、また、マネジメント能力の強化では外部からの人材を確保し、

近隣市町との連携協力することにより、農村としての活力ある佐那河内村を全国に発信するため、新しい感覚で本村独自の農産加工品の開発あるいは事業展開する。目的は佐那河内村の持つ農地、農業の有効利用復活、農産物生産の増加等魅力ある活力のある村づくりである。

龍倉 俊晴 議員

質 村有財産の管理について(1)中学校跡地の活用、寺谷及び嵯峨生活改善センターの地域譲渡、中尾谷公園の整備について、議会答弁後の進捗状況はどうなっているか。(2)南浦のふれあいグラウンドについて①面積・借地料・借地期間はどうなっているか。②利用状況はどうなっているか。③今後どうするのか。

(3)境界は確定しているか。
答 (1)中学校の跡地利用については、検討するための組織あるいは24年度予算などについても、現在のところ明確な方向は出ていない。寺谷と嵯峨の生活改善センターの地域譲渡は、また、地域関係者との議論はできていない。中尾谷公園の整備についても、庁内での議論あるいは議会議員からの御提案などを頂き、取り組むべきであると思っている。いろいろな制約があるので、財政的なことも含めて検討していく。(2)①現在の面積は合計4,204.39㎡となっている。借地料については、毎年2人に合計504,526円に固定資産税分を足して支払っている。契約については、借主、貸主が異議がなければ自動継続することになっている。②当時はゲートボールの施設としてかなりの日、使われていた。現在はランドゴルフで週3回使われている。夏祭りの駐車場などとしての利用もある。③地権者との協議あるいは現在使用している団体との協議ということになるので、具体的な方向性は今後検討する。(3)境界の確定には、くい打ち、現場確認、測量等の工程が必要なので、も

う少し検討する。

質 役場の朝会について(1)始業時から朝会は、どのような効果があったか。(2)どのような不都合があったか。(3)今後も継続するのか。

答 (1)意思疎通を図る上で朝会をするのはそれなりに意味があり、若い職員がその日の作業工程等を全員の前で話すことは良いことでもあると考えている。(2)朝8時半に来庁された人が庁舎内へ入ることにとまどわれているようである。そのため玄関に対応する職員を配置し、御不便を来さないようにしている。(3)これからも工夫をしながら実施していきたい。

中野 實 議員

質 集会所運営にかかる諸問題について

答 佐那河内村自治振興交付金交付規則第3条第2項には、交付金は毎年度予算の範囲内において、常会の加入世帯を対象として交付し、定められた基準により交付するところである。その基準は、予算の3割が均等割り、7割が世帯数割りとなっているので、常会の活動度合いにより交付額を増減することはない。常会は自治組織であり、地域のことは地域で自主的に考え、活動していくものであると考えているので、集会所の維持費用については村がすべて平等になるよう関与することは慎重にしたい。自治振興交付金の性質は交付金であるので、常会運営費用の不足分を補う補助金ではない。

岡本 隆次 議員

質 スポーツクラブの草刈りについて①シルバー人材センターの方で草刈り作業を行っていたが今年度はスポーツクラブが行うようだがなぜか。②シルバー人材センターの人たちは期待されていたのに仕事が終わるが、どのように対処

するのが。

答 ①スポーツクラブが将来、組織として独立し、自主財源を確保するためにはコミュニケーションビジネスへの参入も考えていくべきかと思っている。その一つの方策として、今年はシルバー人材センターでなく、スポーツクラブにお願した。②シルバー人材センターの受注額中、村の占める割合は3割前後である。シルバー人材センターの受注額を増やすには、村内の農家などの仕事を広く一般から頂くことがよいのではないかと思っている。もちろん行政としても、シルバー人材センターにお願する案件については、今後とも仕事をお願したい。

質 時間外勤務手当と時間について①時間外勤務が非常に多くなっている現状、金額も1千万円を超えている実態をどのように思われるか。②村長は職員を来年度も入れたいと言っていたが時間外の時間を削減するためか。③時間外勤務の年間1人あたりの時間を決めてはどうか。

答 ①多い額面となっているが、10年ほど前の金額とは大きな開きとはなっていない。なお、このことが良いとは思っていないし、長時間の労働となっている。トータル的に経費を削減していく、あるいは無駄を省くということをやりたい。②仕事をしていく上で、必要な人材確保は必要である。しっかりとした採用をして、人材育成を図るのがよいのではないかと考えている。③一つの方法であるかと思っている。

仁羽 悟郎 議員

質 行財政改革①職員を削減してきたが増員しているがなぜか。現在3課から1、2課を増設するためか。②第3セクターへの移行について、当初から時系列で経過と予算の支出状況について

答 ①本村は行財政改革実行のため職員数を減少してきた(一定の成果はあ

った)が、将来の人員構成であるとか退職者などを見据えて来年度の職員を採用したい。また現在の課を増やすことについては、より効率的な事業を行い、また横の連携をスムーズに図れるような体勢をとっていききたい。②第3セクターについては全国で運営されているが、その多くはなかなか計画どおりになっていない。それらのことを今後参考にしながら、議会と協議をした上でよりよい方向を確認し、議案としてあげられるよう努力していきたい。がんばる市町村応援事業交付金事業については、昨年9月、県に対し企画提案書を提出し、農畜産物の調理と加工の研究開発、また発信事業として事業採択がされている。それを受けて、11月1日から村内にある資源を生かす産業を生むために、道案内人となる人を募集した。新しく生み出されるものも従来あるものがお互いによりよい影響を与えられるように図りつつ、村の産物の調理、加工、また村の魅力が詰まった品を村外の方々に知っていただくということで、本村に興味を持ってもらうきっかけをつくるという事業である。

この事業については、23年度単年度事業で5か月間の事業。次年度の事業展開としても、新しい農産物、また村の個性を出した料理、加工品を提供できる仕組みづくりを推進するということも将来像としてある。昨年度の予算の執行状況は、170万円の予算で講師謝金75万円、調理器具のリース代金17万4,825円、食材費として72万4,486円、合計支出は164万9,311円。

質 交通安全①学童生徒の通学路の歩道について

答 ①未整備区間の路肩部のグリーンラインや制限速度の50kmを40kmにしていただけないかということ、道路管理者、県、また警察署や関係部署、また議会議員とともに研究しながらやっていきたい。

質 旧中学校の校舎に使わなくなった物品が多くあるが、競売するなどして処分したい。

答 夏休みの間に必要なものと廃棄するものを分類・整理する。その後、検討していきたい。

伊藤 博美 議員

質 大規模地震等による災害時の備えについて、福祉避難所の開設について本村では福祉避難所の候補地として

答 本村では福祉会の施設になる。このことについては、平成8年に厚生労働省から福祉避難所設置・運営に関するガイドラインが出され、自治体と福祉施設の間で福祉協定を結ぶところが増えつつある。現在、本村と健祥会との間で協定は結ばれていない。しかし、施設長とは口頭ではあるが災害時における受入れや対応のこと、また地域福祉についても力を入れているので、協力は惜しまないと取り交わしている。開設に向けさらに健祥会と議論していく。

質 村民の健康増進について、脳梗塞リスク評価(簡便な血液検査)によって、自覚症状のない小さな脳梗塞を検出の実施に向け取り組んでいただきたい。

答 血液分析によって脳梗塞のリスク評価ができる研究所は千葉県にあり、提携先は関東地方の医療機関が主となっている。現在徳島県下はもとより、四国においても提携している医療機関は無いと聞いている。しかし、全国的には医療機関が多く提携を始めているので、今後徳島県でも提携する医療機関が出てくるのではないかと。そうした際には、早く取りかかるよう準備をしていく。

松長 英視 議員

質 人口問題について、佐那河内村の人口はどれほどがよいと考えているか。

答 人口問題を考えるとき、職業や年齢構成、子供の数を考える必要があるのではないかと。とりわけ将来を担う子供の数が非常に重要ではないかと思っている。人口問題研究所では平成27年に14歳以下の子供は1学年10人、平成27年の人口は2,353人という推計が出ています。1学年10人以上は確保していくべきでないか、複式学級はどうにかして避けたいという観点からすると、現状の人口で、ほぼ底になっているのではないかと思っている。

質 子育て支援について①保育所・小中学校の総児童数②保育所・小中学校の給食費はどれくらいか。③小学校4・5・6年生の医療費はどれほどを予定しているか。

答 ①保育所、小中学校の総児童数は、現在保育所54人、小学校99人、中学校47人、合計200人であり、1学年13人余りの平均となっている。②保育所は1人当たり1日350円、小学校は280円、中学校は310円であり、年間総合計すると1,200万円くらいの学校給食費を集めている。③過去の実績からの推計となるが、年間150万から170万くらいである。

質 国民健康保険について①基金の繰戻しが5千万円近くなっているのか、国保税を上げなくてもよかつたのではないかと。

答 ここ数年、基金を1,000万円前後を取り崩して村の国民健康保険事業を運営している。さらに給付費もここ数年増加している。近年高度な技術を要する手術や病気が全国的にも、また本村でも増加している。近年の給付費増加の推移を考えると、基金で補い、保険税をそのままにすると、基金が底をつき、国民健康保険事業の運営が深刻な状況となる可能性がある。今回税率などを引き上げた事情は、税額を現状維持とすると近い将来、一度に相当な税額が負担していただく可能性が強かつたため。

- 6月1日 村議会全員協議会 〈村役場〉 (全議員)
- 8日 財務諸表勉強会 〈村役場〉 (全議員)
- 8日 平成24年第2回村議会定例会開会 (会期は15日までの8日間) (全議員)
- 12日 平成24年第2回村議会定例会2日目 学校訪問 (全議員)
- 12日 村議会全員協議会 〈村役場〉 (全議員)
- 14日 平成24年第2回村議会定例会3日目 一般質問 (全議員)
- 15日 平成24年第2回村議会定例会最終日 閉会 (長尾議長他6議員)
- 20日 6月分例月出納検査 〈役場〉 (井開、瀧倉監査委員)
- 26日 村農業委員会総会 〈農振センター〉 (大岩農業委員)
- 26日 小松島市外三町村衛生組合監査 〈小松島市役所〉 (中野議員)



今夏、節電にご協力をお願いします。

① 平日 9時～20時の節電をお願いいたします。

今夏、四国電力管内で電力不足が懸念されています。大変なご迷惑をおかけしますが、停電の発生を回避するため、ライフライン機能の維持等に支障が生じない範囲で、7月2日から9月7日 (8月13～15日を除く、平日9時～20時)の間、2010年夏と比べて **7%以上** の節電のご協力をお願い申し上げます。

- 四国電力が電力需給見通しを「でんき予報」として発表します。
- 「でんき予報」で「厳しい需給状況となる見込みです」と発表されましたら、より一層の節電にご協力ください。

13時～16時の節電が特に重要です。



ご家庭のみなさま

	節電効果
	室温を28℃にする (+2℃の場合) 10%
	“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。 10%
	無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。 50%
	設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。(食品の傷みにご注意ください。) 2%
	日中は不要な照明を消す。 5%

節電にご協力頂くに当たってのお願い

- ⚠ 熱中症にご注意下さい。適切な室温管理や水分補給に留意頂く等、十分にご注意ください。特に、ご高齢の方や体調に不安のある方はお気をつけください。
- ⚠ 高齢者の方々、障害をお持ちの方々など、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力をお願いします。

節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省
四国経済産業局

資源エネルギー環境部 電力開発計画室
TEL : 087-811-8533

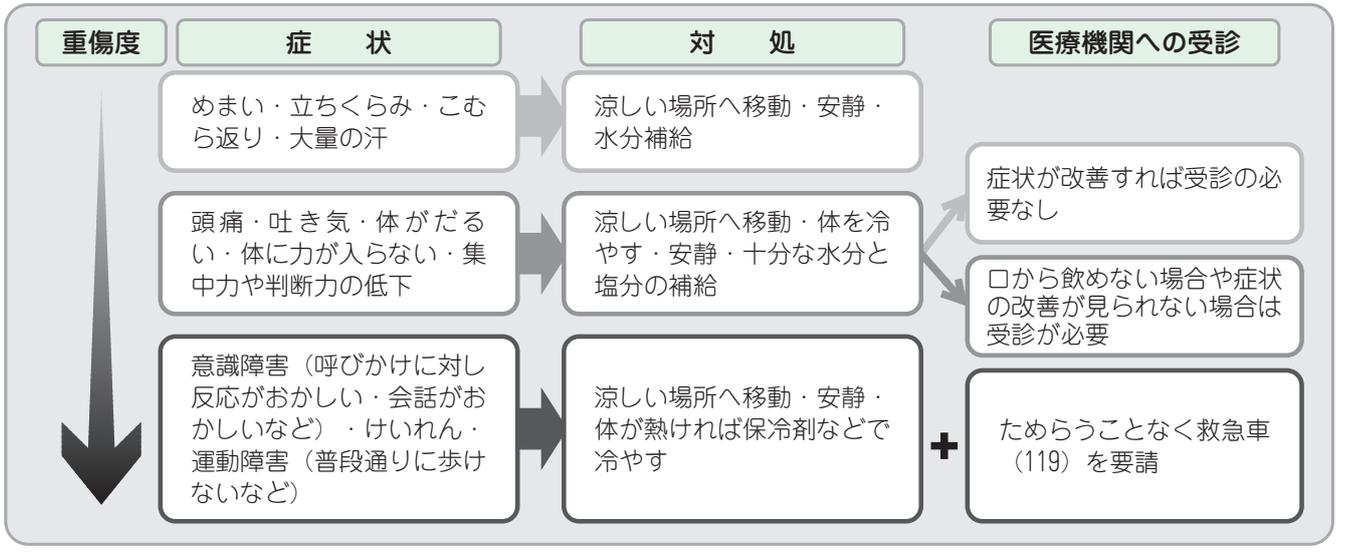
熱中症を予防して元気な夏を！

熱中症とは？

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症の分類と対処方法



こんな時はためらわずに救急搬送車（679-3999）を呼びましょう。



- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合はためらわずに救急搬送車を呼んでください。
- 意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急搬送車を呼んでください。

熱中症予防のポイント

- ☺ 部屋の温度をこまめにチェック！
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- ☺ 室温28℃を越えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ☺ のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- ☺ のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- ☺ 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ☺ 無理をせず、適度に休憩を！
- ☺ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



子供の特徴

地面の照り返しにより、高い温度にさらされる



汗腺などが未熟

体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかりやすい

保護者の皆さんへ

- お子さんの様子を十分に観察しましょう！
- 遊びの最中には、水分補給や休憩を！
- 外出時の服装に注意し、帽子も忘れずに！
- 日頃から栄養バランスのとれた食事や運動、遊びを通して暑さに負けない体づくりを実践しましょう！

高齢者の特徴

汗をかきにくい



暑さを感じにくい

体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になる危険がある

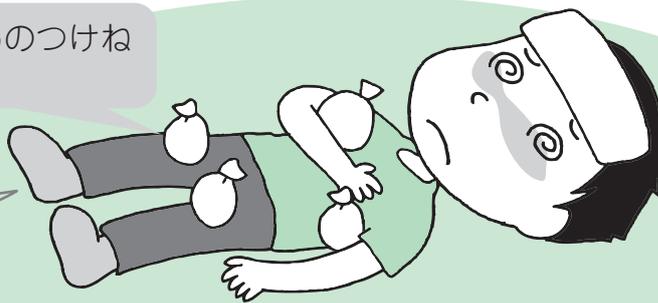
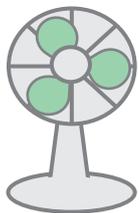
熱中症にならないために

- 室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用！
- のどが渇かなくても水分補給！
- 調子が悪いと感じたら、家族や近くの人にそばにいてもらいましょう！

＋ 熱中症の応急手当 ＋

- ＋ 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- ＋ エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす

脇の下・太もものつけねなどを冷やす



飲めるようであれば水分を少しずつ頻回に取らせる



❖ 持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう。

熱中症は予防ができる病気です。

暑い夏を元気に過ごすため、熱中症のことをよく知り、しっかり予防しましょう。心臓や腎臓、その他持病をお持ちの方は、夏の過ごし方についてかかりつけの医師に相談し、上手にコントロールしましょう。

6/21
(木)

大きな「なすび」が採れました。

安倍トシエさん（遠野）の畑では、まるでグローブのようななすびが採れたと、役場に持ってきていただきました。

見てビックリ！なんと、顔よりも大きな見事ななすびです。安倍さんは、「天ぷらにして食べようか？」と、大きななすびにニコリ顔でした。



6/30
(土)

夕涼み会

あいにくの雨模様で会場は、保育所園庭から小中学校体育館で行いました。午後3時半より受付が始まり、大勢の皆さんが、駆けつけてくれました。

会場には、ペットボトルボーリング・お菓子作り・うちわデコ・せんぼんつり・スーパーボールすくい・顔はめコーナーなど保護者の皆さんによる趣向を凝らしたブースが、準備されました。

保育所児童のほか、小学生、地域の子育て家庭の皆さんも集まり、いろいろコーナーで遊びました。

5時半からは第2部が始まり、保育所児童が、♪おみこしわっしょい♪の曲に乗り、うちわを片手に、掛け声も威勢よく踊りました。

日本拳法の演舞では、小学生も交えた日本拳法クラブの皆さんにより、いろいろな技を見事にきめてくれました。保育所職員のフラダンスでは、ウクレレ、ハワイアンフラポランティアグループによる演奏で会場を盛り上げました。

最後、保護者会の若さはじけるダンスメドレーを熱演して大盛況の内に夕涼み会を閉じました。



先輩たちもがんばっています。



安藝達也さん

広報6月号（6ページ）のソフトテニス部に引き続き、中学校を卒業した皆さんも、それぞれの高校でがんばっています。

安藝達也さん（県立科学技術高校2年・谷）は、ソフトテニス部で県大会（総体）でベスト4に入り、8月11日から新潟県庭球場で行われる、2012かがやき総体（インターハイ）に出場されます。

また、石本敬汰さん（県立小松島高校3年・下野）はソフトボール部で、春の県大会で優勝し、総体では3位、四国大会にも出場されました。

今後の抱負を聞くと、安藝さんは、「初戦突破に向けがんばる。」と毎日9時頃まで練習しがんばっています。

石本さんは、3年生で四国大会が最後の試合でしたが、「これからもソフトボールを続けていきたい。」と、スポーツの楽しさを語っていました。

これからも悔いの残らないよう一杯がんばってください。応援しています。



石本敬汰さん

職員人事異動

(平成24年7月1日付)

【昇任】

(職名) (氏名) (内は旧)
住民福祉課主幹 安藝 肇 (住民福祉課長補佐)
産業建設課主事 瀧倉 裕介 (産業建設課主事)
産業建設課主事 吉永美紗子 (住民福祉課主事補)

【異動】

(課名) (職名) (氏名) (内は旧)
住民福祉課 課長補佐 東條 浩文 (総務企画課)
総務企画課 主 査 太尾 勝利 (産業建設課)
産業建設課 主 査 上野 浩嗣 (住民福祉課)
住民福祉課 係 長 角田 寛子 (住民福祉課)
教育委員会 係 長 森河 健 (住民福祉課)
総務企画課 事務主任 尾山 智美 (産業建設課)
産業建設課 主 事 吉永美紗子 (住民福祉課)
住民福祉課 主 事 補 池端 佳奈 (教育委員会)

ありがとうございます。 ふるさと納税!

兵庫県在住
山根 玉峰さん

篤志によるご寄付を有効に使わせていただき、ふるさとさなごうちの更なる発展を期すとともに、今後とも皆さんからの村への熱き思いを心からお待ちしています。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。

緑のふるさと協力隊

みなさんこんにちは。緑のふるさと協力隊の星沙織です。

今回は私の出身地、群馬についてお話します。まず、みなさんは群馬ってどこにあるか知っていますか?…答え：関東。関東の北西部にあります。隣接県は北は新潟、南は埼玉、西は長野、東は栃木、そして北東に少しだけ福島が計5つとなっています。海なし県です。イメージできましたか?関東一マイナーな県、群馬はそんなところにあるのです。

群馬の人口は約200万人。県庁所在地は前橋(私の出身地)。群馬といえば?...温泉。草津温泉、伊香保温泉は聞いたことあるのでは?群馬には温泉がたくさんあります。

食べ物は何?...こんにゃく。生産量日本一。ほとんど群馬が占めています。ほかには下仁田ねぎ、孺恋キャベツ、水沢うどん(三天うどんの1つ)、焼きまんじゅう(あんこが入っていない、甘だれのかかった焼いたまんじゅう)。サイズ大きめ。串に4つ程刺さっている。おいしい! などがあります。

みなさんからよく聞かれることにお答えします。①東京までどれくらい時間かかる?...新幹線(高崎-東京)だけで約55分。近くはないです。ちなみに群馬には空港がありません。最寄り羽田空港です。②震災の影響は?...震度5弱でした。怖かったです。でも私の実家周辺は幸いにも揺れただけで、特に停電、断水などの被害はありませんでした。計画停電はしっかり経験しました。夜は本当暗かったです。

最後に、群馬は田舎です。車社会です。おかげで免許取得率日本一。女性ドライバー率日本一。もちろん私もその1人。車のない生活は考えられません。佐那河内と一緒にですね。

ほんの一部ですがこんな感じです。少しでも群馬を知っていたら嬉しいです。みなさんの持つ群馬のイメージ、何かあったら教えてください。



昔なつかし端午の節句にてホテルかご製作中

その 53



テレビトクシマからのご案内です。

平成16年に整備しました IP 電話の端末機が老朽化に伴い、通話ができないといった故障が多く発生してきました。

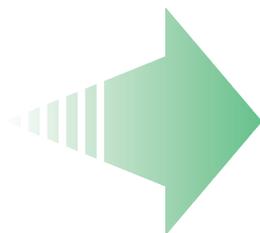
そのため、神山町と共に平成24年度中に TA（ターミナルアダプター）を交換いたします。（交換にかかる個人負担は発生しません。）

7月中旬以降、加入者のお宅に施工事業者が訪問し、順次交換しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

IP電話の端末機が変わります。



お馴染みの端末機が...



新しくなりました！

お問い合わせ先

ケーブルテレビ徳島(株) TEL 655-4000

平日 9:00~17:30 土曜 9:00~17:00 (日祝日除く)

8月1日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ 粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時間 8:30~11:00

■場所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電6品目)

■手数料 粗大廃棄物：200~2,000円程度

廃家電製品：右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、村ホームページでご確認ください。

パソコンリサイクルのサイトの開き方

佐那河内村ホームページ→「暮らしのガイド」→「ごみ・資源・リサイクル」→「パソコンリサイクルについて」の順番にクリックしてください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村

家電リサイクル法に基づく 家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ	5,055円	洗濯機	4,740円
冷蔵庫	7,050円	エアコン	5,895円
冷凍庫	7,050円	衣類乾燥機	4,740円

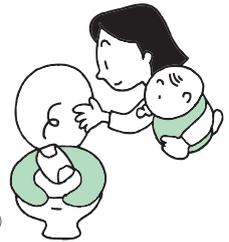
※業務用の冷蔵庫等の処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫等を業務用として使用している場合には、対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

農業集落排水使用上の注意 お願い

※最近、農業集落排水処理場の汚泥に油が多く含まれ、しらすぎ浄園で処理機の故障が発生しましたので、次のことにご注意いただき適正なご利用に心がけてください。

- 1 水洗便所は、トイレトーパー（水溶性）をご使用ください。
ポケットティッシュ・ボックスティッシュ・落し紙等は流すと水に溶けないので詰まることがあります。
- 3 台所、汚水マスから、油脂類（てんぷら油やサラダ油等）、ナイロン、ビニール、輪ゴム、残飯、残菜等を、絶対に流さないでください。
※排水マスのトラップ部分（水たまり）は、定期的（月に一回程度）に清掃を行ってください。
清掃は、ホースをつまみ、圧力をかけた状態で放水してください。また、管に付着した白いかたまり（油脂類）は取り除きゴミとして処理してください。
- 4 便器や排水管をつまらせると、修理費等がかかります。また、処理機能を低下させないように、日頃から正しい使い方に注意してください。

- 2 トイレには、汚物入れを設置し、ゴム製品、生理用品などその中に入れゴミとして処理してください。



（紙おむつ等は流さない）



（油は新聞等でふきとってから洗う。食用油はペットボトルなどに入れて、漏れないようにしっかりとキャップをしめて追上駐車場の収集用ドラム缶に出してください。）



（髪の毛等は流さない）



（熱湯を流さない）

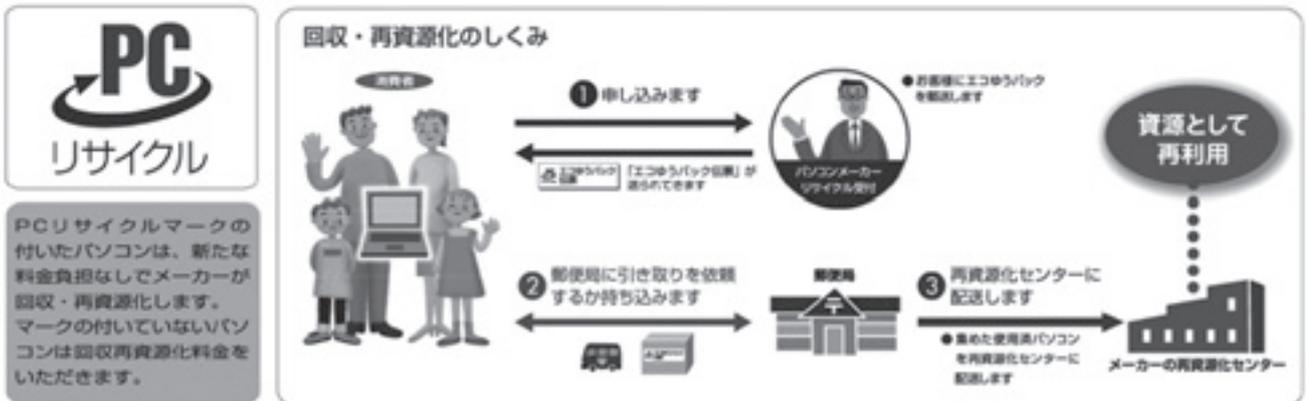


（洗剤は適量で）

パソコンは回収し資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収 し、再資源化します。
回収の申し込み は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
（ホームページからの申し込みもできます）
自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

対象機器：
デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン



■ 回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、側産や事業撤退したメーカーのパソコンなど）は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は...



PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

平成24年7月9日に外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法が変わりました。

外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法（以下、「法」という。）が改正されました。平成24年7月9日（月）から、外国人住民についても住民票が作成されます。これにより、日本人と外国人の複数国籍世帯についても、同一様式にて住民票の写しが発行されるようになります。

● 変更点 ●

●外国人住民にも住民票が作成されます

外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳法の適用対象に加わったことで、日本人と同様に、外国人住民についても世帯ごとの住民票に編成されるようになりました。日本人と外国人で構成される世帯でも、世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できます。

●住民票の様式が変わりました

法改正により、システム改修を行うとともに、住民票の様式を変更しました。A4横様式をA4縦様式に変更し、1ページ1人の記載から1ページ4人までの記載に変更しました。

●外国人住民の方の住所変更手続きが変わりました

外国人登録法が廃止されると同時に「入管法等改正法」が施行され、適法に3カ月を超えて在留する外国人に対して、空港や地方入国管理局で在留カードが交付されるようになりました。

在留資格の変更や在留期間の更新、名前などの変更届出は、地方入国管理局で手続きを行う必要がありますが、住所地の変更については日本人と同じように住所地で手続きを行います。転出時には転出届が、転入時には転出証明書と転入届が必要となります。（届出の際は、必ず在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証のいずれかの提示が必要です。）

●住民基本台帳カードが継続利用できるようになりました

住民基本台帳カード（以下、「住基カード」という。）はこれまで住所地の市町村で発行し、他市町村に転出すると無効になっていましたが、平成24年7月9日以降は、他市町村へ転出しても、継続して利用できます。（転入届の際に必ず住基カードの提示が必要です。）

[問い合わせ先] 住民福祉課

第62回（平成24年）“社会を明るくする運動”について

法務省主唱の“社会を明るくする運動”は今回で62回を迎え、「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、全国各地で新聞やテレビなどによる広報、街頭キャンペーンや講演会の開催など、さまざまな催しが実施されています。

詳しくは、お近くの保護観察所（622-4359）までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度からのお知らせ

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている人には、有効期限が「平成24年7月31日」となっているみどり色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に市町村役場担当課から、**有効期限 平成25年7月31日**と記載された新しい被保険者証（オレンジ色）をお届けします。8月1日以降は古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

※ご確認ください！

【有効期限】

新しい被保険者証の有効期限 **平成25年7月31日**

【一部負担金の割合】

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成23年中の所得に基づき、改めて判定します。

1割負担となる人

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる人

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの人へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成24年7月31日」となっています。

平成23年度の認定証をお持ちの人で平成24年度住民税非課税世帯の人には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の人で「過去12か月で90日を超える入院」をされた人は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成25年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

お問い合わせ先 住民福祉課または徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 TEL (088)677-3666

平成24年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
8月4日(土)【7月13日(金)】	とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)	9:30~11:00 (婦人科検診は11:00~12:00)
9月1日(土)【8月10日(金)】		
10月6日(土)【9月14日(金)】		
11月3日(土)【10月12日(金)】		
11月30日(金)【11月9日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成24年度において満40歳となる村民 (昭和47年4月1日~昭和48年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成23年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いします。) ※11月30日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※11月30日(金)の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※6月から11月までの徳島県総合健診センターで行うがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

第27回国民文化祭・とくしま2012イベント

11月に行われる国民文化祭に向けて、社会教育講演会を開催します。講師は、「第27回国民文化祭・とくしま2012」の一環として、阿波藍の魅力を発信する「阿波藍アートプログラム」事業を監修する米国人アーティストのローランド・リケッツさんです。

講演会日程については次のとおりです。皆様の参加をお待ちしています。



社会教育講演会

日 程 ● 7月18日（水） 20：00～
場 所 ● 佐那河内小中学校多目的ホール
講 師 ● ローランド・リケッツさん

（米インディアナ州在住。大学卒業後、奈良県の高校で外国語指導助手を務めた後、徳島に2年間滞在し、藍の栽培や、すくもづくり、藍染めを学ぶ。06年からはインディアナ大学の助教授を務め、藍をモチーフとした芸術活動をしている。）

講演内容 ● 「徳島県国民文化祭との関わりの中で伝えたいこと（仮）」

阿波藍アートプログラム in 佐那河内

リケッツさんの作品展示

日 程 ● 7月28日（土）・29日（日）
 10：00～16：00
場 所 ● 大宮八幡神社境内

※雨天時は佐那河内小・中学校に変更

徳島県が主催する国民文化祭の移動展開事業の第一弾として、リケッツさんの芸術作品展が開催されます。

徳島産のすくもで染めた200枚以上の布を全国の染師に送ってもらい、一つの芸術作品としての展示や、来場者用の記念品製作に活用し、阿波藍の魅力を県内外に発信されます。

※リケッツさんは、7月10日～7月30日まで佐那河内村に在住予定です。日本語は堪能で、講演会についても日本語でお話くださいます。

国保だより

○国民健康保険税基準額（均等割額・平等割額）を改正しました。

佐那河内村の国民健康保険税基準額・率は平成21年度から3年間据え置きとなっており、現在の保険税額では、医療費の支払いに見合う収入は確保できておらず、安定した事業運営を行っていくために、保険税基準額（均等割額・平等割額）の改定を実施することになりました。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年度

（年 額）	基礎分	介護分	後期分
均等割額	21,000円	7,500円	4,000円
平等割額	23,000円	6,500円	5,000円
所得割率	7.00%	2.00%	2.00%
資産割率	50.00%	7.50%	12.00%

平成24年度

（年 額）	基礎分	介護分	後期分
均等割額	22,500円	8,500円	6,000円
平等割額	23,500円	7,000円	5,500円
所得割率	7.00%	2.00%	2.00%
資産割率	50.00%	7.50%	12.00%

※均等割は加入者一人につき、平等割は加入世帯一世帯あたりに課税されます。加入者の所得状況により減免の制度があります。

○平成24年度は、医療給付費・介護保険事業給付費の増加により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は加入者の皆さまに負担増をお願いしております。住民福祉課では、この状況の説明と医療費の抑制、住民の皆さまの健康づくりに向けて、各常会に出前講座を行っております。今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ネイチャーセンターよりお知らせ

Takara ハーモニストファンドから助成金



松田 春菜（徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンター）

この度、「徳島県の山間部地域に生息する希少貝類の保全に向けた研究」の研究テーマで、宝酒造株式会社のファンドであるTaKaRa ハーモニストファンドの助成に採択されました。この助成は、日本の森林や水辺の自然環境を守る活動や、そこに生息する生物を保護するための研究などを対象とするものです。

私が研究の対象とするのは陸上に生息する貝類です。徳島県には多くの陸貝が分布し、その中には県内にしか分布していない希少な固有種も含まれています。しかし、近年では石灰岩の採掘やダム建設など開発が進み、そのような希少な種の生息地が人知れず失われている現状があります。保全の必要性が高まる一方で、陸貝の生態はまだ謎に包まれているため、どう保全していけばいいのかも、少なくなりつつある生息地をどう管理していけばよいかもわかっていません。

今回の助成を受け、徳島県の山間部に生息する希少な陸貝にとって棲みやすい環境とはどんなところなのか、また、生息状況を左右する要因は何かを調べる予定です。そして生息に適する場所を保全あるいは復元することへの応用を検討していきたいと考えています。

峯幸子絵画展 — 絵からはじまる大川原

今年で20周年を迎えるネイチャーセンターでは、自然に触れる新しい「きっかけ」をお届けしています。その新しいきっかけとして、女流画家峯幸子氏が描いた佐那河内や大川原の作品を中心に企画展を行います。

「ネイチャーセンターで絵画展？」と不思議に思われたかもしれませんね。実は今、佐那河内や大川原高原は、画家や写真家などの多くの芸術家がたびたび訪れる場所になっています。

その理由はいくつかありますが、ひとつは“地形”です。お隣の神山町や上勝町に比べても、佐那河内村は谷が浅く、尾根と谷の起伏が緩やかな開けた地形をしています。これは雨や川による谷の浸食があまり進んでいないからともいわれています。つまり、どこからでも集落が見渡せ、見晴らしがよく、美しい眺望を持っている佐那河内村だから描かれているのです。

もうひとつは“対象”です。紫陽花や風車は絵になりますが、それ以外にも緩やかな曲線の棚田からは人の優しさを感じさせ、山は多種多様な木々により微妙に異なる緑に色づき、そこに暮らす様々な動物たちが絵に動きを与えます。そんな豊かな自然があるからこそ、描かれる佐那河内村があります。

芸術家に描きたいと思わせる風景を作ってきた村民・県民の皆さんに、ネイチャーセンターからこの絵画展をお届けします。是非、見に来てください。（松田春菜）

峯幸子 絵画展 — 絵からはじまる大川原

2012.7.3(水)~9.2(日)

徳島県立佐那河内いきものふれあいの里
ネイチャーセンター
TEL 088-679-2238

入場無料

峯幸子
岡山大学美術学部、徳島県美術協会 会員
徳島県立美術館 特別顧問

10/13 (土) 峯幸子 スケッチ教室
場所：いきものふれあいの里 キャンプ場
大川原は緑あふれる山々や棚田など徳島の良さを多くの人に知ってもらえたら、あなたも大川原を描いてみませんか？

主催：徳島県立佐那河内いきものふれあいの里 20周年記念特別事業「きっかけづくり」
ネイチャーセンターでは、自然に触れ合いながら楽しく学ぶ「きっかけづくり」を開催しています。



さなごうち 村の玉手箱 はじまりました!

このたび村づくり住民会議では、農業を中心とした村の産業振興を目的とし、「村の玉手箱」事業を行うこととなりました。

常会に入られている皆さまには、6月の常会で事業の概要をご説明し、玉手箱の段ボール箱やチラシ、利用券を配布させていただきました。

常会に入られていない人で、玉手箱のご利用を希望される人は、産業建設課内の「村の玉手箱」係までお問い合わせください。

※玉手箱の送付は強制ではありません。

玉手箱の送り方

- 入れるものを決めましょう。
※**村内産**のものを**5品目**以上入れるようにしてください。
別紙のチラシも参考に、旬の食材を詰め合わせよう!
例: しいたけ、りんご、きゅうり、なす、とうもろこし
「高目足りないなあ」というときは、村内の産売所でそろえましょう。
※農協の産売所、しくなげ市・佐那の里
- 必ずチラシ(アンケート)の同封をお願いします。
忘れずに!!
- 利用券を持って取扱店に持って行きましょう。
※送り先は**県外**の親類・友人・知人など
送料のうち、**300円**の助成が出ます。
後日... 取扱店へは送料の半額を戻します。
- 玉手箱を受け取った人からアンケートをもらいます。
佐那河内から新鮮な野菜が!、その味が特別おいしいです!、今後こんな野菜作りたいです。
POST
- 後日、アンケートの結果を公表。
消費者の生の声を農業の参考に!

●ご協力をお願い

村の自然の恵みを生かした多彩な農林産物や加工品の魅力を発信し、村のPRを行うとともに消費者の生の声を村の農業や地域づくりに役立てたいと考えています。多くの村民の皆様「村の玉手箱」へのご協力をお願いします。

**「村の玉手箱」は
次の各店で
発送できます。**

- 正木商店
- (有)村のおっさん
- 日下長生薬店
- ユートピアながお
- 吉永商店
- 多仁商店 ● 安喜酒店
- 木下商店 ● 橋本商店
- 谷泉商店 ● 佐々木商店
- 藤本商店 ● 坂本酒店
- JAふる里物産直売所
- ギャラリーカフェ&産直市「佐那の里」
- 佐那河内運送(株)
- 嵯峨運送(有)

村づくり住民会議「村の玉手箱」係 産業建設課内

子どもは誰の所有物でもない 子どもの人権を考える

「子どもの権利条約」

この条約はすべての子どもの人権を守るための初めての国際条約です。次の4つの子どもの権利を守ることを定めています。日本も平成6年（1994年）にこの条約を批准しました。

1 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

自分は守られているということを知っている子どもは、同時に他の人の人権も守られなければならないことを理解出来るようになります。

親の考えを一方向的に子どもに押しつけていないか、日常の何気ないことから、子どもとの向き合い方について考えてみましょう。



自分でできることは自分でやりたい。

子どもだって内緒にしたいこともある。

いろいろな方法で自分を表現したい。

いろいろなことを体験してみたい。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

8月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

第35回「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動

7月・8月

徳島の未来を担う青少年が、豊かな人間性や社会性を身につけ、「自立した大人」として成長し、いきいきと活躍することは、私たち県民すべての願いです。

しかし、少子高齢化の進行、高度情報化やグローバル化の進展、さらには厳しい雇用情勢等に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、児童虐待をはじめ、携帯電話やインターネットを通じた青少年の犯罪被害に加え、ニートやひきこもりといった「社会的自立が困難な若者」の増加など様々な問題が顕在化し、県を挙げた対応が急務となっています。

また、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、「家族の絆」や「地域とのつながり」の重要性があらためて認識される中、青少年が自らの能力を活かしながら地域社会に主体的に参画し、夢や希望に満ちた地域の未来を切り拓く担い手として成長することが期待されています。

このため、社会全体で青少年を育む環境づくりとして、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、非行に対する県民の理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図る目的で、「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動を展開します。

- **スローガン** — 担い手はキミたちだ!! 誰もが輝くとくしまづくり —
- **実施期間** 平成24年7月1日(日)～8月31日(金)
- **実施主体** (1) 主 唱 徳島県青少年対策本部(徳島県・徳島県教育委員会・徳島県警察本部)
(2) 実施機関 徳島県・徳島県教育委員会・徳島県警察本部
市町村・青少年育成徳島県民会議
第62回“社会を明るくする運動”徳島県推進委員会
- **県民総ぐるみ運動推進大会**
日時：平成24年8月3日(金)午後 場所：とくぎんトモニプラザ(徳島県青少年センター)
内容：善行青少年団体・青少年健全育成成功労者知事表彰、記念講演

交通エコライフキャンペーン広報

バスや鉄道などに親しもう！交通エコライフ

地域の公共交通について、親しみ、考えて頂くためにイベントを開催します。ぜひお越しください。

【と き】 8月26日(日) 10:00～15:00

【と ころ】 徳島こども交通公園(徳島市南内町1丁目4)

【内 容】 ボンネットバス体験乗車、アンパンマンバスで撮影会、バスの車体にお絵かき体験、クイズで商品をゲットしよう!、バスにまつわるお宝販売会、渦戦士エディのヒーローショーやご当地アイドル(DejaVu 浅野ゆい)によるライブなどのステージイベントもあるよ! 他にも色々ありますので、是非お越しください!

【お問い合わせ】 県交通戦略課 088(621)2686

※また、バスの日(9月20日)、鉄道の日(10月14日)を含む9月15日から10月14日は公共交通機関の利用強化期間です。通勤、通学、買い物などの際は、公共交通機関を利用しましょう。



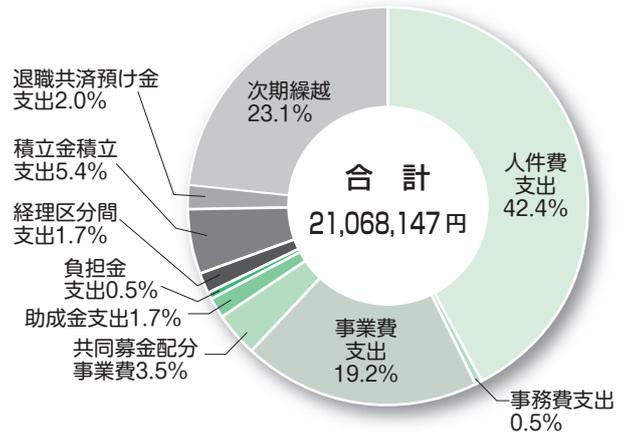
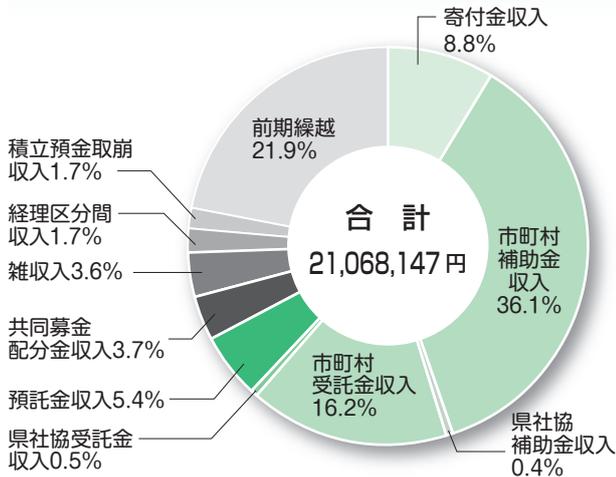
平成23年度

社会福祉協議会決算

歳入

一般会計

歳出



科目	決算額 (円)
寄附金収入	1,850,855
市町村補助金収入	7,600,000
県社協補助金収入	82,671
市町村受託金収入	3,419,100
県社協受託金収入	97,000
預託金収入	1,127,000
共同募金配分金収入	780,636
雑収入	762,779
経理区分間収入	367,600
積立預金取崩収入	368,000
前期繰越	4,612,506
合計	21,068,147

科目	決算額 (円)
人件費支出	8,925,311
事務費支出	98,247
事業費支出	4,051,426
共同募金配分事業費	740,300
助成金支出	367,600
負担金支出	107,464
経理区分間支出	367,600
積立金積立支出	1,134,169
退職共済預け金支出	405,240
次期繰越	4,870,790
合計	21,068,147

平成24年3月末

善意銀行残高 21,719,214円

H23年度預託件数 24件

歳出

事業費4,051,426円は次のような事業に使われています。

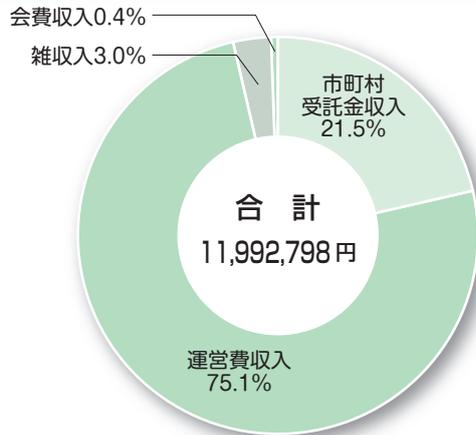
◎地域福祉を推進するための事業

- ・心配ごと相談に関する事業
開設日 第2第4月曜日(祝日は次の日)
- ・給食サービス事業(年10回 一人暮らし対象)
ふれあい給食会は、ボランティアによって支えられています。
- ・生活福祉資金に関する事業
- ・年賀状の配布
小中学生がひとり暮らし高齢者の方々へ毎年年賀状を送っています。
- ・高齢者大学
- ・高齢者等安全点検事業

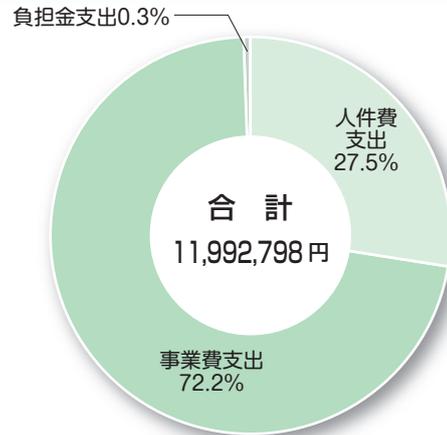
- ・訪問サービス事業
- ・障害者社会参加事業
障害者が交流し、創作する楽しみ、親睦を深めるために陶芸教室を実施
- ・ボランティア推進(年間)
- ・学童保育
子育て支援事業として平成15年9月から実施
平成23年度 児童数43人登録
延べ児童数 4,902人 開設日数 236日/年間
長期休暇中にはいろいろな行事を取り入れています。
※東日本大震災義援金として村民の皆様から寄せられた1,850,855円は、日本赤十字社徳島県支部を通じて被災者の皆様にお送りしました。

平成23年度 シルバー人材センター決算

歳入



歳出



科 目	決算額 (円)
会 費 収 入	42,000
市 町 村 受 託 金 収 入	2,584,391
運 営 費 収 入	9,006,537
雑 収 入	359,870
合 計	11,992,798

科 目	決算額 (円)
人 件 費 支 出	3,298,324
事 業 費 支 出	8,652,769
負 担 金 支 出	41,705
合 計	11,992,798

歳出

事業費8,652,769円は次のような事業に使われています。

- ・ 会員への配分金 (8,236,013円)
- ・ 公用車経費
- ・ 事業に関する経費



献血車がまいります ご協力ください



■ 日時 平成24年7月24日(火)

☆全血車 (400ml 献血のみの受付となります)

採血場所	献 血 時 間
佐那河内村役場前	9 : 30 ~ 16 : 00 12 : 30 ~ 13 : 30 の間は休憩です。

- ♪ 献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染の恐れは全くありません。
- ♪ より安全な献血のために、受付時に確認できるもの(免許証・保険証など)の提示をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

● 善意銀行だより ●

● 久米 浩 司 様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

7月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

7月17日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
7月23日(月)	いきいき体操教室	ハイジ	13:30~
7月24日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：井出・大西・佐々木

日曜日“さなごうち Day” 出品者募集中

今回は8月5日(日)の「徳島びっくり日曜日」(徳島市問屋町)にて村で作られた農作物や加工品の販売を行います。

出品申込みが多数の場合、こちらで数を調整させていただきます。あらかじめご了承ください。

申込みメ切 7月30日(月)

みなさんの出品をお待ちしています。

【募集要項】

- ・募集するもの：村内産の野菜、手作りの加工品など
- ・手数料：売上げの10%
いただいた手数料は村のPRなど今後の事業のために活用させていただきます。
- ・出荷の方法などは出品のお申込みをいただいた人にお伝えします。
車に乗れないという人もご相談ください。

出品のお申込み・お問い合わせ ● 産業建設課 地域おこし協力隊 本田百合子

個人情報に関する内容のため削除しています。



情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
7/17	火	健康料理教室	時 10:00~10:15 (受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある方 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
18	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		社会教育講演会	時 20:00~21:00 所 小中学校多目的ホール	問 教育委員会
		保育所川遊び	時 9:00~13:00 所 新開橋下辺り	鮎のつかみどり
19	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 保健師相談日
20	金	人権大学講座開講式 第1回人権大学講座	時 19:30~21:00 所 農振センター1階	問 教育委員会
23	月	心配ごと相談・行政相談 特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ1階(展示室)	対 医師から運動制限を受けていない方 持 運動しやすい服装・飲み物 (熱中症予防のため)
25	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
28・29	土・日	第27回国民文化祭 阿波藍アートプログラム I am 藍、We are 藍	時 10:00~16:00 所 大宮神社	問 教育委員会
29	日	全村道路愛護会		
8/1	水	粗大廃棄物・廃家電 可燃ゴミなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
6	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	
8	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
9	木	特定健診、肝炎ウィルス検査	時 9:00~11:00 所 農振センター1階(受付)	保険証、受診券、 負担金1,000円
13	月	第37回 ふるさとづくり納涼夏まつり	時 17:30~21:30 所 運動公園	問 教育委員会

※8月のわんぱく広場は休みです

おわびと訂正

先月の広報6月号に間違いがありました。
この場をお借りしておわびするとともに、訂正させていただきます。
広報6月号 6ページ
山根先生のお名前を間違っていました。
正しくは 山根玉峰先生 です。



麻薬・覚せい剤・
大麻・シンナーの乱用を
なくそう

軽い気持ちで踏み込んだ つもりの足が
もう抜けられない! ゼットアイ やめよう!

徳島県薬物乱用防止指導員 日下 早苗

聞かせてシリーズ①

ス、ボ、キ?

佐那河内に来て3ヶ月、「佐那河内のいいところはどこですか?」と聞くとうん」といわれることもしばしば…。そんなことはないはずだ!ということ、この7月号のネイチャーセンターだよりから4回にわたり、佐那河内にも「こんなあるだよ」という自慢話を聞かせてください。今後の4つの話題は「冬の保存食」「内緒の古木」「湧き水の水道」「疳かんの虫」です。

冬の保存食といえば、干し柿や大根のお漬物が定番。この保存食は、食材の乏しくなる冬場を乗り切るための人々の知恵で、その方法も塩蔵、乾燥、燻製、発酵など様々あります。そのひとつにスポキ(スポケ、ホテ、ボテともいう)はあまりしませんでしたか?これは、海や川で豊富に捕れる魚を保存する「焼き干し」のことで、特に山間部でよく作られていたそうです。作り方は、串に刺した川魚(フ



写真: 朝倉美佐・立石(1980)聞き書 徳島の食争 農山漁村文化協会

今月の自然体験活動(要予約)

7/16(月・祝) 10時~12時	シリーズ・捕獲せよ② 「スコップで魚掘り」
7/28(土) 13時30分~	キャンプ場まつり 1泊2日 (友の会共催)
7/29(日) 13時30分まで	
8/11(土) 10時~15時	植物画入門 講師: 和田賢次 定員15名

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター
(☎679-2238)

ナヤハエンボなどを焼いて、稲わらを束ねて作った藁わらに刺して、軒先や囲炉裏の上に吊るし、冬の保存食にしたものだそうです(写真)。これは、美味しい川魚が豊富に捕れたからこそできたもので、川が健康だった証拠かもしれません。ある時、おじいちゃんが「味噌ぬってなあく、火で炙つたらうまいんじゃ」と懐かしそうに話されていました。さて、そんなに美味しいなら、ぜひ、食べてみたいですね。もし「うちにもまだあるだよ」「昔はこんな魚をつこった」などどんな情報や思い出でも結構ですの、お持ちの方はネイチャーセンターまでご一報を!お話を聞きに伺います。
(田代)



がすみ汁

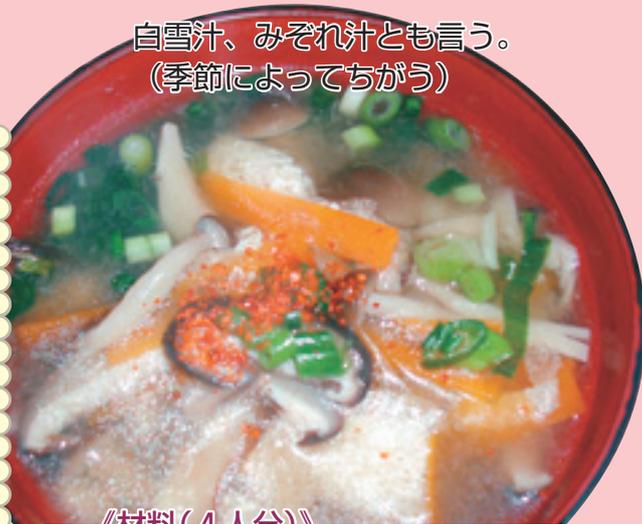
《作り方》

- ① 大根は皮をむいてすりおろし、軽く水気をきっておく。
- ② 油揚げ・人参は短冊切り、干し椎茸は水でもどす。
しめじは小房にわけ、葱は1cm長さの筒切りにする。
- ③ 鍋にだし汁と酒・人参・油揚げ・干し椎茸・しめじを入れ煮る。
煮えたら味をつけ、水どき片栗粉でとろみをつける。
- ④ ③に葱と①の大根を加え、ひと煮立ちしたら火を止める。

★ポイント★

- おろし大根は煮すぎないように、葱と共に、最後に入れる。

白雪汁、みぞれ汁とも言う。
(季節によってちがう)



《材料(4人分)》

大根	100g	だし汁	3カップ
油揚げ	1枚	酒	大1
人参	40g	塩	小1/2
干し椎茸	2枚	しょうゆ	小1
しめじ	1/2パック	片栗粉	小2
葱	15g	水	大2
		七味唐辛子	少々

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

39kcal
6.0g

蛋白質
塩分

2.2g
1.1g

脂質 1.4g

No.40